

主 議 案 等 の 討 論

第 8 回 会
定 例

那須町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について

【議案内容】

「マイナンバー法」に基づき市町村は、国の事務において個人番号を利用する場合（独自利用）や同一機関内で特定個人情報授受を行う場合（役場連携）は、同法規定に基づき市町村条例で定めなければならない。

【反対・小野曜子議員】

本来個人に関する情報は、本人以外にむやみに知られることの無いようにすべきものであり、プライバシーを守る権利は憲法によって保障された人権の一つである。

マイナンバーは、既存の住基ネットなどとは比較にならない大量の個人情報蓄積し、あらゆる分野で活用されようとしている。

個人の人權を脅かす策道を許さず国民のプライバシー権を守るため、マイナンバー制度の凍結、中止を求めている。

【賛成・松中キミエ議員】

本条例の制定については、国の政策であり情報管理に不安の声もあるものの、無料でマイナンバーの相談窓口も設けており、住民に使いやすいものとなる。よって賛成する。

那須町道路占用料徴収条例及び那須町公共物管理条例の一部を改正する条例について

【議案内容】

国道にかかる道路占用料を定める道路法施行令の改正並びに県道にかかる道路占用料を定める栃木県道路占用料の金額を改定し、那須町道路占用料徴収条例の一部を改正する。

また、那須町公共物管理条例については、那須町が管理する認定外道水路にかかる占用料を規定しているが、併せて那須町公共物管理条例の一部を改正する。

【反対・小野曜子議員】

占用料徴収条例の改正は、東電やNTTなどから徴収している使用料、占用料を軒並み値下げするものであり、町の正当な収入が減収するものである。

町の収入源の維持を図るためにも、この改正には反対する。

【賛成・平山忠議員】

本案は、県の占用料徴収条例変更でもあり、町としても追随することはやむなくと判断するので賛成する。

指定管理者の指定について

【議案内容】

施設の名称 那須温泉ファミリースキー場
指定する団体 那須未来株式会社
指定の期間 平成28年4月1日から
平成31年3月31日

【反対・高久一伸議員】

那須温泉ファミリースキー場の運営管理を、指定管理者に指定することは、是認する。

私はこのスキー場の運営については、NPO法人等の公益法人に委託し、スキー場の管理は、公益施設の管理を専門に行う民間事業者委託するなどにより町の財政支出の抑制及び削減を図る方策を探るべきと考える。

NPO法人等の公益法人については、私は那須未来株式会社を含めてNPO法人の役員を構成し、スキー場にかかる事業の中で営利事業を行い、非営利事業も併せて行っていく。このような手法を用いるべきと考える。

【賛成・平山忠議員】

議員全員協議会においても執行部より説明はあったが、その後、所管課長へ出向き、指定する団体の那須未来株式会社の平成28年度から平成30年度までの事業計画書及び予算書等確認したところ、今後の経費節減、また、安定した経営・運営が見込まれると推察しましたので、賛成する。

※詳細は、9頁賛否の別れた主な議案を参照ください。